

## 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		木津川市				
提案プロジェクト名		NIMBY(ニンビー)なごみ焼却場から地域に望まれる環境未来型エコプラントづくりプロジェクト				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	次世代ごみ収集運搬車両の購入補助	次世代ごみ収集運搬車両の導入を促進するため、自治体が民間業者にごみ収集運搬を委託している場合であっても、その民間業者が次世代ごみ収集運搬車両の購入に対して助成するよう、助成制度の充実を図る。			(2),(3)	
2	環境未来型エコプラントの新たな技術を確立するための研究開発費等に対する支援	新たな技術による高効率発電の実用化に向けた研究開発について、企業・公共団体が一体となって検討するための調査・研究費に対する財政支援を図る。				
3						
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	用途地域等の規制緩和	環境未来型エコプラントとして整備する上で、その立地条件について、エネルギー効率やごみ収集運搬に生じるCO2の排出削減の面を考慮すると、市街地又は市街地周辺が望ましい。近年の技術水準から考え、安全対策・排ガス対策を講じることで、住居系の用途地域でも施設が立地ができるよう、都市計画法・建築基準法等の規制を緩和する。	都市計画法 建築基準法など	国土交通省	(1)	
2						
3						
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	ごみ収集運搬の高齢化対策	高齢者世帯の安否確認を行うためにも、日常生活のごみが発生しているかどうか確認することが有効である。しかしながら、実情は、ごみ出しが困難となる超高齢者世帯が増加する傾向がみられる。このため、いわゆる“ふれあい収集”を活用して“昔の御用聞き”など複合的な福祉サービスを実施できるよう、福祉面と環境面を融合した施策の制度化と及び施策実施に対する財政的支援措置を講じる。			(6)	
2						
3						
(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	税目		この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						
② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1	環境未来型エコプラントの新たな技術を確立するためのプロジェクトチームのコーディネイト	環境未来型エコプラントを建設するためには、新たな技術による高効率発電及び生み出されたエネルギーの活用策を関係者がそれぞれの立場から検討することが必要であることから、行政はもとよりステークホルダーによるプロジェクトチームの設置が不可欠であると考えます。このため、プロジェクトチームの設置・運営に関するコーディネイトの支援体制を構築する。			(1),(2),(3),(4),(5)	
2						
3						

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置に関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。